

議案第31号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和7年6月12日提出

印南町長 日裏 勝己

専決第4号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

令和7年3月31日

印南町長 日裏 勝己

令和6年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

令和6年度 印南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 128,741千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,392,027千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	県支出金	995,907	△129,152	866,755
	1 県補助金	995,906	△129,152	866,754
8	諸収入	5,683	411	6,094
	3 雑入	5,651	411	6,062
歳 入 合 計		1,520,768	△128,741	1,392,027

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	保険給付費	973,317	△128,894	844,423
	1 療養諸費	841,167	△111,757	729,410
	2 高額療養費	125,300	△14,367	110,933
	3 出産育児諸費	6,000	△2,500	3,500
	4 葬祭諸費	750	△270	480
8	予備費	21	153	174
	1 予備費	21	153	174
歳 出 合 計		1,520,768	△128,741	1,392,027

1 総括
(歳入)

[illegible]

(歳 出)

[illegible][illegible]

2 歳 入

4 款 県支出金

1 項 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	千円 994,295	千円 △129,152	千円 865,143
計	995,906	△129,152	866,754

8 款 諸収入

3 項 雑入

3 一般被保険者第三者納付金	1	169	170
4 一般被保険者返納金	1	242	243
計	5,651	411	6,062

節		説 明
区 分	金 額	
1 普通交付金	千円 △129,152	普通交付金 千円 △129,152

1 一般被保険者 第三者納付金	169	第三者行為納付金 169
1 一般被保険者 返納金	242	一般被保険者返納金 242

3 歳 出

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	千円 824,000	千円 △108,359	千円 715,641	千円 △108,666	千円	千円 307	千円
2 一般被保険者療養費	14,000	△2,975	11,025	△3,079		104	
3 審査支払手数料	3,167	△423	2,744	△540			117
計	841,167	△111,757	729,410	△112,285	0	411	117

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	125,000	△14,367	110,633	△14,367			
計	125,300	△14,367	110,933	△14,367	0	0	0

2 款 保険給付費

3 項 出産育児諸費

1 出産育児一時金	6,000	△2,500	3,500	△2,500			
計	6,000	△2,500	3,500	△2,500	0	0	0

2 款 保険給付費

4 項 葬祭諸費

1 葬祭費	750	△270	480				△270
-------	-----	------	-----	--	--	--	------

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	千円 △108,359	療養給付費 千円 △108,359
18 負担金補助及び交付金	△2,975	療養費 △2,975
12 委託料	△423	診療報酬審査支払委託手数料 △423

18 負担金補助及び交付金	△14,367	高額療養費 △14,367

18 負担金補助及び交付金	△2,500	出産育児一時金 △2,500

19 扶助費	△270	葬祭費 △270
--------	------	-------------

2 款 保険給付費
4 項 葬祭諸費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 750	千円 △270	千円 480	千円 0	千円 0	千円 0	千円 △270

8 款 予備費
1 項 予備費

1 予備費	21	153	174				153
計	21	153	174	0	0	0	153

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
